

第7回群馬県新型コロナウイルス感染症対策協議会（議事概要）

概 要

- 1 日 時：令和2年8月3日（月） 18:30 ～ 19:40
- 2 場 所：県庁7階 審議会室
- 3 出席者：群馬県新型コロナウイルス感染症対策協議会委員 17名、事務局 7名
- 4 要 旨：今後の病床確保（病床確保計画）、及び新型コロナウイルスを疑う患者の受け入れについて協議を行った。

議 事

1 開 会

2 須藤座長あいさつ（要旨）

社会経済活動が再開し、東京都では1日300人とか400人の新型コロナウイルス感染者が確認されている。通勤・通学などで都内に通う方もおり、東京から近い群馬は少なからず影響を受けるので、今後の感染拡大により、病床の逼迫なども懸念される。

県内の多くの診療所や病院がPCR検査について積極的な関わりを持つ意向であり、感染拡大防止に取り組む考えであるが、県民の皆さまにも、不要不急の外出を控える、感染流行地域には行かない、3密になる場所を避ける、マスクの着用、手指消毒の実施など、感染予防策の徹底に、ご協力いただきたい。

第2波に備え、どのような対策が必要となるか、本日も皆さんから忌憚のないご意見を伺いたいと思うので、よろしく願いいたします。

3 議 事

（1）新型コロナウイルス感染症の発生状況について

事務局

（資料により説明）

委 員

民間機関によるPCR検査数も増え、抗原検査も行われるなど、検査体制は充実してきた。

陽性患者の発生はあるが、現在のところ、保健所が濃厚接触者などを調査・把握し、クラスターの発生を防いでいる。

ただし、東京方面との人の流れが全国的な感染にも波及していることから、本県でも予断は許さない状況と考える。

（2）今後の病床確保（病床確保計画）について

事務局

（資料により説明）

委員	<p>フェーズ3になり、必要があれば当院でも 50～100 床、対応しなければならないと考えている。</p> <p>新型コロナウイルス患者専用の病棟を設定する病院を重点医療機関に指定するということが、指定病院で確保する病床数には差があるし、専用病棟を設定しなくても、それなりの病床を確保できる場合もあると思う。</p> <p>厚生労働省の通知に基づき県が指定する流れと思うが、指定の有無が補助等の支援策にも関わるので、考え方を説明してほしい。</p>
委員	<p>国の通知では、病棟単位で病床を確保することが重点医療機関の条件だったと思うが、資料に記載の医療機関は新型コロナ患者用に病棟単位で病床を確保したということか。</p>
事務局	<p>重点医療機関に関し、病棟の考え方については国から「看護単位の病棟で考える」との説明を受けている。資料掲載の医療機関は、国の通知による条件を満たしたところとなっている。</p> <p>このほかにも、より柔軟に重点医療機関を指定できるかどうか、今後国から提供される予定のQ&Aを踏まえ、個別具体に対応したい。</p>
座長	<p>病院ごとに、新型コロナ専用とする病床の数に差があるが、一律に重点医療機関と指定するのか。指定の仕方や時期はどうか。</p>
事務局	<p>重点医療機関に指定される時期（フェーズ）について、それぞれの病院ごとに考え方も異なることから、一律の指定ではなく、できる限り各病院の意向に沿う形で、フェーズごとに指定することを考えている。</p> <p>フェーズごとにどの病院を重点医療機関に指定するか、現在調整中であるので、とりまとまった段階で、各委員にはお示ししたい。</p>
委員	<p>フェーズ1からフェーズ2へ切り替える時期や考え方、また、宿泊療養施設の関係はどのようなか。</p>
事務局	<p>フェーズ1からフェーズ2への切り替えの目安については、「入院患者数 40 人程度で増加傾向」としている。</p> <p>フェーズの切り替え後、患者を受け入れる病院が病床を準備する期間も考慮し、早めの目安となっている。また、実際にフェーズを移行する際は、単に患者数だけでなく、重症患者の数や小児・産科などの患者数も踏まえ、総合的に判断したい。</p> <p>宿泊料用施設（150 部屋）については、8月5日から再開する予定である。</p> <p>なお、フェーズ1からフェーズ2への切り替え目安である 40 人は入院患者数であって、宿泊料用施設の利用者数は 40 人に含めない。</p>

委 員	PCR検査体制が充実する中で、無症状や軽症の陽性者も増えている。無症状者等には、できる限り宿泊療養施設へ移行してもらい入院医療の負荷軽減を図るとともに、フェーズの切り替えに伴うベッド確保の準備期間も考慮した、早めの目安となっている。
事務局	最近、急速に患者数が増えており、入院調整を行う立場としては、宿泊療養施設の再開や、フェーズ切り替えの早めの目安は、非常にありがたい。
座 長	認知症のある患者については、精神科病床を有する医療機関で受け入れることになるのか。
委 員	無症状の陽性患者などであれば対応できるかもしれないが、認知症のある陽性患者を全て精神科病棟で受け入れるのは難しいと思う。
委 員	軽症者や無症状者などについては、病院から宿泊療養施設へ移行を促す必要もあると思うが、どうか。
事務局	保健所が陽性患者に対して入院手続等を説明する段階で、宿泊療養施設についても説明を行い、動機付けしたい。
座 長	入院が長期化すると病床数の逼迫にもつながり兼ねない。早い段階からの動機付けをお願いしたい。
委 員	発症日から10日経過し、症状が軽快してから72時間経てば、退院（退所）できることとなった。これにより、病院から宿泊療養施設に移る段階で、ある程度、患者さんが施設から退所する時期が見通せるようになった。施設移行後、帰宅の時期について目処が立つようになったので、以前より、患者さんの了解は得やすくなると思われる。
座 長	発症後10日間という方針が国から示され、各病院が統一した対応が行いやすくなった。共通のマニュアルのようなものができるとういと思う。

(3) 新型コロナウイルスを疑う患者の受け入れについて

事務局	(資料により説明)
委 員	「新型コロナウイルス感染症を疑う患者を診察する医療機関（以下、「疑う患者を診察する医療機関」という。）」と「疑い患者受入協力医療機関（以下、「協力医療機関」という。）」の違いは何か。

座 長 新型コロナウイルス感染症が疑われる患者が、救急搬送でたらい回しになったりしないよう受け入れるというものか。

事務局 疑う患者を診察する医療機関は、発熱や咳等の症状があるからという理由だけで救急搬送の受け入れができないという事態が生じないように、体制整備を図るものである。

委 員 疑う患者を診察する医療機関のリストは、今後、県医師会に提供されるのか。地区医師会で情報を共有できるかどうか。

事務局 リストについては、消防に情報提供するという説明をしてあるが、ご意見を踏まえ、関係者と調整の上、検討したい。

委 員 制度の趣旨に則り、必要な情報共有が図られるよう、調整してください。

座 長 消防の立場から、何か意見はあるか。

委 員 現状、前橋消防の管内では、新型コロナの疑いを理由に救急搬送がたらい回しになるような事態はないが、この制度を実施していただければ、より一層ありがたい。

事務局 協力医療機関の資料で、「システムで応需情報確認後、必要に応じて保健所に連絡」とあるが、具体的にはどのようなか。
また、疑う患者を診察する医療機関と協力医療機関の違いは、入院できるかどうかの違いなのか確認したい。統合型医療情報システムに掲載するのであれば、入院できるかどうか等の情報も入れた方がわかりやすいと思う。
あわせて、疑う患者を診察する医療機関の周産期医療については、妊娠週数などの情報もあると、消防側が対応しやすくなると思う。

事務局 協力医療機関の資料中の「必要に応じて保健所に連絡」の部分は、中核市の保健所も含めて、今後、詳細をつめていく予定である。

事務局 疑う患者を診察する医療機関は、救急搬送などで疑い患者を受け入れる病院であるが、その日に入院できるかどうかはベッドの空き状況次第となってしまう。協力医療機関は空床確保を行うので、救急搬送に限らず、疑い患者の入院受け入れができる病院となっている。
あわせて、周産期に関しては、妊婦の週数に応じて医療機関で役割分担がされているので、こうした搬送に有用な情報を追加したいと考えている。

座 長 前橋市、高崎市の保健所と調整しつつ、この方向で進めてほしい。

4 報告事項

事務局	(資料により説明)
委員	「帰国者・接触者外来等 都道府県別設置数」に関し、他県でも集合契約を行っているところはあるか。
事務局	本県は他県に先駆け集合契約が行えた。今後、他県でも同様の取組が進むと思われる。
委員	職員や家族に対する誹謗中傷や風評被害などを懸念する診療所も多いため、公開しないことを前提としている。
座長	ドライブスルー方式や、唾液によるPCR検査を行う考えのところが多そうだ。 発熱情報システムに関して、高崎市内の施設からの報告率が低いようだが、どうか。
事務局	高崎市からも施設に対して督促等を行っているが、なかなか報告率が向上しない状況である。
座長	施設に対し、報告の強制はできないだろうが、高崎市と連携して更なる働きかけをお願いしたい。

5 その他

委員	現在、群大病院ではICUの改修を行っており、当面の間、患者の受入れ調整にはご配慮をお願いしたい。また、県の感染症検査機関等設備整備事業の基準額について増額を検討いただけるとありがたい。
委員	ここ最近、県外での感染事例が多い。不要不急の首都圏近郊への外出を控えるよう、知事から県民向けにメッセージを出してはどうか。
委員	現在のところ、東京都への不要不急の外出を控えるよう、知事から県民をお願いしているが、近日、知事を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部が開催予定であり、ご意見のとおり、対象地域の拡大が議論されると思われる。

5 閉会

以上